

# 広島県長寿命化技術活用制度

## 令和元年度の技術登録に関する審査について

広島県では公共土木施設の長寿命化に資する技術を募集しており、今年度の技術登録について、**令和元年10月31日**までに申請のあった技術について審査を行いますので、登録を希望される方は期限までに申請書類の提出をお願いします。

※技術登録につきましては、令和2年3月を予定しております。

※技術募集は随時受け付けており、令和元年11月1日以降に申請された技術は、令和2年度の手続きとなる予定です。

### 《広島県長寿命化技術活用制度について》

#### (1) 概要

今後、老朽化が懸念される公共土木施設の維持管理を適切に行うため、平成26年度からインフラ老朽化対策推進事業を展開しております。

この中で維持管理に係るコスト縮減等に取り組むため、民間等から長寿命化に資する技術を募集し、活用効果のある技術について登録を行う「広島県長寿命化技術活用制度」を平成26年度に創設し、現在66の技術が登録されています。

#### (2) 募集対象技術

点検・診断・モニタリングの効率化技術、既設構造物の長寿命化を図る補修・補強技術等の公共土木施設の長寿命化に資する技術

#### (3) 申請から活用までの流れ

##### ① 申請

広島県土木建築局技術企画課へ申請書類等を提出して申請

##### ② 評価

申請された技術は、広島県長寿命化技術検討委員会(委員長:中山隆弘広島工業大学名誉教授)での意見を踏まえ、県の審査会で次の区分1～区分3に評価

- |     |                           |
|-----|---------------------------|
| 区分1 | : 活用するにはさらなる開発または改良が必要な技術 |
| 区分2 | : 試験施工で効果を確認することが必要な技術    |
| 区分3 | : 活用促進を図る技術               |

##### ③ 登録

「区分1(開発・改良支援技術)」「区分2」、「区分3」と評価した技術については、「広島県長寿命化技術登録簿」に登録し、県ホームページで技術の概要等を公表します。

##### ④ 活用

登録技術については、区分に応じ、公共事業での活用を推進しています。

### 《問い合わせ先・申請資料など》

#### (1) 申請資料・パンフレット等は広島県ホームページに掲載

<http://www.asset.pref.hiroshima.lg.jp/>

#### (2) 問い合わせ先

広島県土木建築局技術企画課 企画調査グループ 082-513-3859(直通)